お客様に信頼され選択される「ろうおて」なおいしばれる。



四国ろうきん なっとくガイド2018

2018年9月期 四国ろうきんミニディスクロージャー誌 2018年度上半期の業績・四国ろうきんの健全性

当金庫の仮決算内容についてお知らせいたします。この資料は、当金庫の決算経理規程に基づき作成しているものです。 労働金庫法第41条で定められた計算書類等ではありません。この仮決算情報は、法的に義務付けられたものではありませんが、 当金庫の直近の経営内容を皆様にご理解いただくために、本決算と同様の基準により集計した結果を自主的に開示するものです。 ※半期決算は法定されておりませんので、会計監査人監査の対象となっておりません。

2018年度上半期の業績

預金について

預金は、期首から104億72百万円(1.76%)増加し、2018年9月末の残高は6,042億67百万円となりました。当金庫の預金の内訳は、右記の通り大部分が勤労者(個人)の皆様からお預かりしたものです。団体預金は、労働組合や生協、自治体等からお預かりしたものです。

預金残高 (2018年9月末)





※預金残高には、譲渡性預金の残高を含めています。



%は単位未満四捨五入

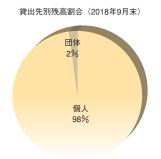
貸出金について

貸出金は、期首から65億22百万円(1.73%)増加し、2018年9月末の残高は3,814億92百万円となりました。貸出金の大部分は、勤労者の住宅資金や自動車費、教育費等に利用されています。団体の貸出先は、主に自治体・公社、生協となっています。

貸出金残高 (2018年9月末)

3,814億92百万円





%は単位未満四捨五入

損益について

今年度の仮決算損益は、前年同期と比べて増収・増益となっています。低金利環境下で有価証券利息配当金や預け金利息は減少したものの、貸出金の増加や手数料収入の増加によって収益を確保したことが主な要因となっています。その結果、当期純利益は、前年同期を39百万円上回る、6億1百万円となりました。



金額及び諸比率の表示方法のご案内

金額単位………①特段の表記がない場合は、各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。②小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄が一致しない場合があります。③該当する項目に計数がない場合は「一」、単位未満に計数がある場合は「0」で表示しています。 諸比率等………特段の表記がない場合は、円単位の計数を使用して算出の上、小数点第3位以下を切り捨てし、第2位までを記載しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しております。

生じた利益のことです。

不良債権について

不良債権については、次の2つの指標を開示しています。これらは、自己資本比率と同様に経営の健全性を計る指標になります。

(単位:百万円)

351

1,891

254

89

2.586

●リスク管理債権(単体)…労働金庫法(銀行は銀行法)に基づき、貸出金を対象とし査定したものです。約定どおりの返済が困難な取引先等 に対する貸出金のことをリスク管理債権といいます。四国ろうきんの貸出金に占めるリスク管理債権の割合は0.70%と低く、貸出金資産の健 全性が高いことが示されています。

リスク管理債権

0% 27億7百万円

リスク管理債権内訳区分

項 目 2018年9月末 2018年3月末 (参考) 2017年9月末 破綻先債権 499 466 延滞債権 1,778 1.830 3ヶ月以上延滞債権 349 187 貸出条件緩和債権 79 83 수 計 2.707 2.568

(注) 2018年9月末の計数は、労働金庫法第94条第1 項において準用する銀行法第21条の規定に基 づく開示項目により分類し、集計方法におい ては当該仮決算数値に基づき、本決算時と同 様の基準により集計した結果によるものです。



(単位未満切捨て) (%表示は小数点第3位を切捨て)

●金融再生法ベース開示債権…金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)ベースで、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、 仮払金などの総与信額における開示不良債権の状況です。四国ろうきんの開示債権の割合は0.72%と低く、資産の健全性が高いことが示され ています。なお、不良債権については、優良保証機関の「保証」や「担保」等の処分によって、回収可能なものも含まれていますので、全て が回収不能となるわけではありません。四国ろうきんでは、将来発生すると見込まれる損失に備えて引当金を積み立てています。

金融再生法ベース開示債権

.**72**% 27億50百万円

開示対象債権区分

2018年9月末 2018年3月末 項 破産更正債権及び 1.013 これらに進ずる債権 1,308 1,517 合除信権 要管理債権 271 430 2,750 2,615 슴 計

(単位:百万円)

(参考) 2017年9月末 624 1,669 343 2,636

される各債権区分により分類し、当該仮決算数 値に基づき、本決算時と同様の基準により集計 した結果によるものです。なお、未収利息につ いては、正常先として集計しています。

(注) 2018年9月末の計数は、金融機能の再生のため

の緊急措置に関する法律施行規則第4条に規定



(単位未満四捨五入) (%表示は小数点第3位を四捨五入)

自己資本比率について

自己資本比率とは、金融機関の経営の健全性を判断するための基準として法令により定められた指標です。貸出金などの総資産(リスクアセット) に対して自己資本がどの程度の割合かを表し、比率が高いほど経営体力があるといえます。

四国ろうきんのように、国内業務のみを行う金融機関の自己資本比率は、法令で4%以上(国内基準)であることが求められています。 四国ろうきんの自己資本比率は10.83%となり、国内基準4%を大きく上回っています。

自己資本比率(単体)

自己資本比率の推移

(単位:百万円)

2018年9月末 2018年3月末 1. 自己資本の構成に関する主な開示事項 コア資本に係る基礎項目の額(イ) 35.734 35.145 (経過措置による算入額) (-)(-)150 133 コア資本に係る調整項目の額(口) (経過措置による不算入額) (37) (33) 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) 35.584 35.011 リスク・アセット等の額の合計額(二) 328 357 318 217 (経過措置による不算入額) 自己資本比率(国内基準)(ハ)/(二) 10.83% 11.00% 定量的な開示事項 信用リスクに対する所要自己資本の額 12.548 12 142 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 585 585 単体総所要自己資本額等 13,134 12,728

(注) 当金庫では、9月期決算を法定 されておりませんが、内部規程 に基づき、3月末本決算に準じ た仮決算を行っております。左 記2018年9月期の自己資本比率 は、この仮決算結果に基づいて 算定した概算値です。



有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2018年	9月末	2018年	3月末	(参考) 2017年9月末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	
売買目的有価証券	1	1	_	_	_	_	

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

吴-77									(単位・日ガロ	_
		2018年9月末			2018年3月末		(参考)	2017年9月末		
種類	貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	(-
国 債	1,698	1,758	59	1,698	1,767	69	1,698	1,771	72	1
地方債	199	205	5	199	206	6	199	207	7	'
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
社 債	400	413	13	400	415	15	400	417	17	
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_ 2
小 計	2,298	2,376	78	2,298	2,389	91	2,298	2,396	98	
国 債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
地方債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	3
社 債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
小 計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1
	2,298	2,376	78	2,298	2,389	91	2,298	2,396	98	1
	国地短期 が短期 の 方社で の 方対 が国地短れ の か計 債債債債他 の では の	国 債 1,698 地方債 199 短期社債 - 400 その他	### ### ### ### #####################	種類 貸借対照表計上額 時価 差額 国債 1,698 1,758 59 地方債 199 205 5 短期社債 - - - 社債 400 413 13 その他 - - - 小計 2,298 2,376 78 国債 - - - 短期社債 - - - 社債 - - - 子の他 - - - 小 計 - - 小 計 - -	種類 貸借対照表計上額 国債 1,698 1,758 59 1,698 地方債 199 205 5 199 短期社債 - - - - 社債 400 413 13 400 水 計 2,298 2,376 78 2,298 国債 - - - - 短期社債 - - - - 短期社債 - - - - 本の他 - - - - 本の他 - - - - 小 計 - - - 小 計 - - -	# 類	# 類 貸借対照表 時 価 差 額 貸借対照表 時 価 差 額 計上額 日	# 類 貸借対照表 時 価 差 額 貸借対照表 計上額 時 価 差 額 計上額	種類 2018年9月末 貸借対照表計上額 時価 差額 貸借対照表計上額 時価 差額 国債 1,698 1,758 199 205 5 199 206 6 2 207 短期社債	種類 2018年9月末 2018年3月末 (参考) 2017年9月末 国債 1,698 1,758 199 205 5 199 206 6 199 207 万短期社債

(注) 1. 時価は、2018年9

- 月末における市場 価格等に基づいて います。 2. 社債には、政府保
- 証債、公社公団債、 金融債、事業債が 含まれます。
- 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記5. に記載しております。

4 その他有価証券

(単位:百万円)

4. (7)他有脚趾分											(単位:日万円		
	種類					2018年9月末			2018年3月末		(参考)	2017年9月末	
			貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額		
	株	式	_	_	_	_	_	_	_	_			
	債	券	7,664	7,508	155	9,708	9,510	197	7,826	7,607	218		
	国	債	2,163	2,106	56	2,178	2,108	69	2,190	2,109	80		
貸借対照表計上額が	地	方債	308	299	8	310	299	10	311	299	11		
取得原価を超えるもの	短期	朝社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	社	債	5,193	5,102	91	7,219	7,101	117	5,324	5,198	126		
	その	り他	4,973	4,541	432	4,559	4,168	391	5,738	5,258	480		
	小	計	12,638	12,050	588	14,268	13,679	588	13,565	12,866	699		
	株	式	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	債	券	5,661	5,712	△ 51	2,096	2,113	△ 17	2,472	2,505	△ 32		
	国	債	1	1	△ 0	1	1	△ 0	1	1	△ 0		
貸借対照表計上額が	地	方債	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
取得原価を超えないもの	短期	朝社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	社	債	5,659	5,711	△ 51	2,094	2,112	△ 17	2,470	2,503	△ 32		
	その	り他	9,166	9,746	△ 580	9,004	9,711	△ 707	7,790	8,189	△ 398		
	小	計	14,827	15,459	△ 631	11,100	11,825	△ 724	10,263	10,694	△ 431		
合 計	合 計		27,466	27,509	△ 43	25,368	25,504	△ 135	23,828	23,561	267		

(注)

- 1. 貸借対照表計上額 は、2018年9月末 における市場価格 等に基づく時価に より計上したもの です。
- 2. 社債には、政府保 証債、公社公団債、 金融債、事業債が 含まれます。
- 3. 時価を把握することが極めて困難と 認められる有価証 券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2018年9月末	2018年3月末	(参考) 2017年9月末
子会社・子法人等株式	10	10	10
	_	_	_
非上場株式	45	45	45
合 計	55	55	55
	関連法人等株式 非上場株式	子会社・子法人等株式 10 関連法人等株式 - 非上場株式 45	子会社・子法人等株式 10 10 関連法人等株式 - - 非上場株式 45 45

「ろうきん」と「銀行」 どこが違うの?



ろうきんは、はたらく仲間が つくった福祉金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合などのはたらく仲間が、お Σ いを助け合うためにつくった協同組織の金融機関です。



ろうきんは、営利を目的と しない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法というルールに基づいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。



ろうきんは、生活者本位に 考える金融機関です。

はたらく人からお預かりした資金は、はたらく人たちの大切な共有財産として、はたらく仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

〒760-0011 高松市浜ノ町72番3号 TEL.087-811-8000 FAX.087-811-8100

○本部フリーダイヤル 0120-505-690 ○ろうきんダイレクトヘルプデスク 0120-459-690 ○多重債務相談デスク 0120-174-690

ホームページ http://www.shikoku-rokin.or.jp

モバイルサイト http://www.shikoku-rokin.or.jp/m/ スマートフォンサイト http://www.shikoku-rokin.or.jp/sp/